

# 第1回 世田谷区子ども・子育て部会 議事録

## 日時

平成25年7月18日(木) 18:30~21:00

## 場所

世田谷区役所第1庁舎5階庁議室

## 出席委員

和田部会長、森田副部会長、天野委員、猪熊委員、太田委員、加藤委員、普光院委員、松田委員、横矢委員、正岡委員、平林委員、秋元委員、柏原委員、坂本委員、谷合委員、中山委員

## 欠席委員

池本委員、相馬委員、萩谷委員

## 事務局

岡田子ども部長、渡邊子ども育成推進課長、上村保育課長、田中保育計画・整備支援担当課長、竹中子ども家庭課長、岩元教育委員会事務局学務課長

## 資料

- 1 世田谷区子ども・子育て部会委員名簿
- 2 世田谷区子ども・子育て部会設置要綱
- 3 世田谷区子ども・子育て部会の運営について
- 4 子ども・子育て支援事業計画について
- 5 今後のスケジュールについて
- 6 世田谷区の現況について
- 7 子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査票案(就学前児童、就学児童)
- 8 (参考)子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査票(国の示す雛形)

### 【冊子・パンフレット等資料】

- ・おしえて！子ども・子育て支援新制度
- ・世田谷区子ども計画後期計画(本編・資料編・概要版)
- ・せたがや子育て応援ブック

## 議事

子ども育成推進課長(以下「子育て推課長」)

: 皆さんこんばんは。定刻になりましたので「第1回 世田谷区子ども・子育て部会」を開会させていただきます。本日はお忙しい中、またお暑い中、ご出席いただきまして有り難うございます。部会長を承認いただくまでの間、進行を務めさ

せていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず本部会は、委員の皆さま方のご紹介は後程させていただきますが、学識経験者8名、区民、事業者、子ども・子育て支援団体の方々11名の計19名で構成されてございます。委員の皆さまの委嘱状につきましては机上に配布しております。ご確認ください。なお本日の部会ですが、ご欠席の委員の方がいらっしゃいます。所用のため、3名の委員よりご欠席の連絡をいただいております。また、2名の委員より遅れて到着されるとのご連絡をいただいております。

それでは開会にあたりまして、子ども部長よりご挨拶を申し上げます。

子ども部長：皆さんこんにちは。今日は本当に暑い中、また大変お忙しい中、お集まりいただきまして有り難うございます。

世田谷区では子ども・子育て支援新制度の本格実施に向けて準備をしなければいけないということで、世田谷区地域保健福祉審議会の専門部会として、世田谷区子ども・子育て部会を設置していただいたところです。本日はその第1回ということで、学識経験者の皆さま、区民の皆さま、事業者の代表の皆さま、保護者の皆さま、様々な立場の方にこうしてお集まりいただきました。これから決してたくさんの時間があるわけではないのですが、その間に今後の世田谷区の子ども施策について非常に大きな影響を与えるポイントにつきましてご審議をいただくということでぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

国は新制度の本格実施を、平成27年4月を想定されているようですけれども、例えば、保育施設に関連しまして、27年4月の保育の入園申請というのは来年の9月に始まるということになります。またその保育所などを給付対象施設として確認すること、あるいは保育の必要性の認定といった仕事がもう来年度に入りますと早速始まります。

こうした中で、これからこの部会にお願ひいたします、子ども・子育て支援事業計画につきましては、新制度の中核となるもので、27年度から5カ年の保育、幼稚園、在宅子育て支援、子ども施策全般に関する施設整備量などを利用ニーズに基づいて計画化するというテーマがございます。

今回こうしてお集まりいただきました学識経験者の皆さまの知見や、それから事業者、保護者の委員の方々からのご意見、お考えを伺いながら、世田谷区の実情を踏まえた支援事業計画を策定していきたいと考えております。

そうは言いましても現時点で国のほうから制度設計に必要な具体的な情報がまだ十分に届いていないという状況もございます。事務局といたしましては、できる限り、情報収集に努めまして、情報提供させていただいて、円滑な運営を心掛けてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

子育て推課長：それでは次に議事に入ります前に、お手元に配布させていただきました資料のご確認をさせていただきたいと思っております。今回、数多くの説明の資料が中心になっております。

まず資料1は、本部会の委員名簿でございます。資料ナンバーは右肩についてございます。資料2は、本部会の設置要綱でございます。資料3は、本部会の運営についての説明資料でございます。資料4は、子ども・子育て支援事業計画についてというペーパーでございます。資料5は、今後のスケジュールでございます。

資料6は、ホチキス留めで、世田谷区の現況について、データ等を取りまとめたものでございます。それから資料7、本日のメインテーマになりますご議論いただくニーズ調査票の案でございます。資料8は、国の雛形ということでつけてございます。また参考資料として、冊子やパンフレット類、それから現在の計画になっております子ども計画後期計画等を配布させていただいております。資料の不足等はありませんでしょうか。もし途中で何かありましたら事務局にご連絡いただければと思います。

#### (1) 委員紹介

子育推課長：では、続きまして、委員の皆さまをご紹介させていただきます。お手元の資料1の名簿の順にまずご紹介させていただきたいと思います。私のほうでお名前を読み上げさせていただきますので、1分少々ということになるのですが、ご所属やご専門などを含めてご挨拶いただけたらと思います。最初に、和田敏明委員でございます。

和田委員：和田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今、ルーテル学院大学で、主には地域福祉の担当をしております。この世田谷区では、世田谷区地域保健福祉審議会に所属して世田谷のいろいろな施策などについての議論に参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

子育推課長：続いて、森田明美委員でございます。

森田委員：森田明美です。

所属は、東洋大学の社会学部社会福祉学科でございます。児童福祉を専門にしております。世田谷区民です。そして世田谷区では、青少年問題協議会、かつて福祉の審査会、あるいは、社会福祉サービスの向上にかかわっているという感じで、特に皆さんと一番近いところでは、烏山の保育ネットをしています。よろしく申し上げます。

子育推課長：続いて、天野珠路委員でございます。

天野委員：天野でございます。

私は約20年ほど保育園、幼稚園で保育者として勤めておりましたが、その後、保育行政の場を経て、現在は地元、世田谷区北烏山にございます日本女子体育大学、幼児発達学専攻で、保育者の養成をしております。保育学、幼児保育、保育環境内容について現場の方々と共に研究しているところでございます。よろしくお願いいいたします。

子育推課長：続いて、池本美香委員は欠席です。日本総合研究所の主任研究員でいらっしゃいます。

続きまして、猪熊弘子委員です。

猪熊委員：猪熊でございます。よろしくお願いいたします。

私は隣の大田区に住んでおりまして、子どものことですか、特に保育のことを中心に、いろいろなところでお話をしたり、本を書いたりとかをしています。それから、自分も子どもが4人いまして、全員、保育園だとか、いろいろなところでお世話になって、高校生から中学生、小学生と4人子どもがおりますので、育てている中でいろいろと体験してきて、子どもの環境ということを考えていな

思っております。あと、隣の大田区に住んでおりまして、世田谷とは、私はもと  
もと阪神・淡路大震災に遭って、被災した経験がありまして、そのときに世田谷  
のボランティアネットの方といろいろつながりがありまして、それ以来ずっと世  
田谷と関わりを持たせていただいています。よろしくお願いします。

子育推課長：続きまして、太田光洋委員でございます。

太田委員：こんにちは。太田です。

千葉の市川にあります和洋女子大学で教員をやっております。専門は幼児教育学、  
あるいは保育学で、主に今、保育者養成と、それから長いこと子育て支援のこと  
をずっとやってまいりました。よろしくお願いいたします。

子育推課長：加藤悦雄委員は遅れていらっしゃいます。大妻女子大学の准教授でいらっし  
やいます。

続いて、相馬直子委員は本日欠席でございます。横浜国立大学大学院の准教授で  
いらっしやいます。

続きまして、普光院亜紀委員でございます。

普光院委員：普光院と申します。よろしくお願いいたします。

私は保育園を考える親の会という、保育園に子どもを通わせている親たちのネッ  
トワークの代表をしております。仕事と子育ての両立を支援するような活動を多  
くやっております。世田谷区の方も含め、首都圏を中心に400人弱ぐらいの会員  
がおります。そんな関係もありまして、国のほうの保育指針の検討会の委員です  
とか、新システムのときの幼保一体化ワーキングの委員なども務めさせていただ  
きました。

世田谷区では保育関係の施策の委員会の委員なども務めさせていただいており  
ます。どうかよろしくお願いいたします。

子育推課長：続きまして、松田妙子委員でございます。

松田委員：NPO 法人せたがや子育てネットの松田と申します。3人の子どもが世田谷でお世  
話になっています。次世代育成支援対策推進の前期、後期のときは当事者だった  
のですが、今回の新しい制度のときはもう小学生の母ということで、なんかい  
ろいろ感慨深いものがあります。

全国の子育てひろばの連絡協議会というところにかかわっていて、それで国のほ  
うの会議にはそちらに代理で出たり、ワーキングに参加したりとかということ  
をしていました。ただ、行政のシステムとかが本当に難しく、特に、世田谷の、  
引っ越したばかりとか、生まれたばかりとか、幼稚園、保育園にまだ行っていな  
い人たちのところになかなか情報がまだ届いていないなという実感があって、こ  
こでまた学びながら発信していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

子育推課長：続きまして、横矢真理委員でございます。

横矢委員：NPO 法人子どもの危険回避研究所の横矢真理と申します。よろしくお願いいたします。

私は自分の二男が生まれた頃から本当に子どもを命にかかわる危険からなんと  
か守りたいということで、子どもの環境関係のことを勉強してきました。主婦の  
立場で勉強を独学でしてきたのですけれども、それがおたくなのでいろいろ良い  
情報が集まるようになって、それが周りから求められて発信するようになりとい  
うことで今まで続けてきました。NPO、研究所のほうは始まってからもう14年に

なります。

事故防止や、防犯、防災、あらゆる面で、いろいろな面で、バランスよく子どもたちを見守っていきましょうというようなお話、ソフトとハードで見守っていきましょうというお話をしています。今、新聞とかで記事が出るのは、時期的に防犯ということが多くなっています。全体を見ていこうということでやっています。世田谷区では、息子たち2人は小学校、中学校と世田谷の区立の学校で学びました。どうぞよろしく願います。

子育推課長：続きまして、正岡里鶴子委員でございます。

正岡委員：世田谷区民間保育園連盟の推薦を受けてまいりました成育しせい保育園の園長の正岡でございます。よろしく願います。

私どもが世田谷にまいりましたのは、4年前に成育医療センターの中の土地に世田谷区のほうがお建てになった総合的な子どもの施設の中で保育園をやっております。そこは24時間保育、それから病児・病後児保育、あと障害児保育とか、いわゆる多様なニーズに応える、世田谷区のほうでこういうものをつくるのだというところで、本当に多様な保育をやっています。

法人は、至誠学舎立川という法人で、昨年、百周年を迎えました法人で、福祉の道一筋の法人でございます。高齢、それから児童養護、あと障害児さん等、いろいろな福祉の分野でやっております。本当に世田谷の保育、子どものための保育というものを本当に真摯に考えて運営してまいりたいと思って、この4年間努めてまいりました。どうぞよろしく願います。

子育推課長：続きまして、平林喜美子委員でございます。

平林委員：平林でございます。よろしく願います。

私は認証保育所のA型とB型、そして病児・病後児保育室を運営しています。日々、現場で保護者さまと向き合いながら、今、保護者さまが何を望まれているかを把握するように努めております。現場では大切なお子さまが伸びやかに育成されるように日々努めております。よろしく願います。

子育推課長：続きまして、秋元智子委員でございます。

秋元委員：世田谷区保育室連絡協議会の代表でまいりました、保育室 SUKUSUKU の施設長をしております。よろしく願います。

保育室というのは世田谷区独自のもので、昨年、40周年を迎えました。地域に根付いた施設でございます。よろしく願います。

子育推課長：続きまして、柏原委員でございます。2回目から名簿でございます五島満委員が出席となります。

柏原委員：柏原と申します。公益社団法人世田谷区私立幼稚園協会の理事長をさせていただいております。

今、事務局のほうからご紹介がありましたように、この会の出席メンバーとして私どもの協会の副理事長である五島満先生が出席する予定でございました。本日、この日、どうしてもかなわぬ用事でこちらのほうの出席がかなわぬということで、急遽、私が出席させていただくことになりました。よろしく願います。世田谷区内、私立幼稚園は58園ございます。それぞれの園が活動しております。私立幼稚園の幼児教育の実践が行われています。区民の方々、近隣の区も含

めて、園児数は9,700名ほどが在園いたしております。私も北沢にあり、育成幼稚園の園長として毎日子どもたちと関わりながら過ごしておりました。本当にやはり幼稚園での園庭で子どもたちと触れ合うということは本当に楽しく、楽しいと言ったら少しおかしい言い方かもしれませんが、子どもの姿を見る、子どもに触れ合うということは本当にどのお子さんでも本当に楽しくなる。私たちは本当にこの仕事に生きがいというものを感じております。これが幼稚園のお子さんに限らず、どのお子さんと接しても、私たちは本当にすごい喜びを持てる仕事だなということを常々、私は個人的に感じております。

この会のいろいろな運営に私ども協会としても携わり、また意見を述べさせていただく機会があるかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

子育推課長：続きまして、坂本雅予委員でございます。

坂本委員：世田谷区私立幼稚園PTA連合会、本年度の会長をさせていただいております坂本雅予と申します。よろしくお願いたします。

私は、子どもが現在、小さい子が2人おりまして、上の子は世田谷区の区立の小学校の現在1年生です。下の子どもが千歳船橋のすぐ近くにあり、春光幼稚園という私立幼稚園の年少で今通っております。そのご縁でたまたま私立幼稚園PTA連合会の会長をさせていただいております。

個人的な立場で、世田谷区の子育て支援等に関することにつきましては、主に現在は利用する立場として、子どもがもっと小さかったときには、例えば、赤ちゃんカフェという子育てサロンですとか、あと、おでかけひろばですとか、児童館ですとか、そういったものを利用してまいりました。

今回そういう立場でお役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

子育推課長：萩谷綾子委員は欠席でございます。世田谷区立幼稚園PTA連絡協議会の会長でいらっしやいます。

続きまして、谷合路子委員でございます。

谷合委員：谷合路子と申します。よろしくお願いたします。

仕事が、大学病院で看護師として働いて、その後は医薬品の開発業務にかかわってまいりました。治験を進める側の立場として仕事をしてまいりました。プライベートでは昨年6月に出産して一児の母です。出産を機に地域での子育てということについてすごく考えることが多くなり、今回公募させていただきました。自身で今、地域でのつながりがもっと広がったらいいなという活動のひとつで、見守り日記というものを立ち上げて、ママと赤ちゃんのための、ワークショップを主催したりしています。よろしくお願いたします。

子育推課長：続きまして、中山瑞穂委員でございます。

中山委員：私は、今、4歳の子どもが民間の私立保育園に通っています。最初、仕事で育児休暇を4カ月しか取れずに、まさに待機児童問題を抱えていた時期だったので、リーマンショックの渦中の時に出産だったので、やめるわけにもいかない、休むわけにもいかない状況で4カ月、その際に、認可にはやはりなかなか入れなくて、保育室に大変お世話になりました。当時はもう0歳のときに認可に入らないと入れないのだというなんかジンクスがすごくありまして、そう思って必死に保活、

今でいう保活というものをしたのですが、実際、保育室、YMCAというところに入らせていただき、本当にいい先生方に会えて、世田谷区は素晴らしい、とはじめて子どもをもってその地域のあり方、保育の考え方というのに触れました。今は、原発事故後ちょっと私いろいろと考え方が変わって、21年間サラリーマンをしていたのですが、会社を退社いたしまして、今、子ども全国ネットというNPO法人を立ち上げています。子ども全国ネットは何をするかということ、外遊びができない子どもたちであったり、避難をした子どもたち、その親御さんに支援、そういったことをするネットワーク団体で、今、北海道から沖縄まで350団体ぐらいになっていて、実際、世田谷にも、世田谷こども守る会、一番最初に放射能対策を区に訴えたお母さんたち、私もその事務局をしまして、そういうことで、子どもたちということ、自分の子どもだけではなく、子どもたちという視点で動けるような活動ができればと思っています。

実際、保育のほうに関しましても、待機児童の数だけの合わせではなく、質の問題も大事だと思っています。当事者として何か言えればと思っています。よろしくをお願いします。

子育て課長：有り難うございました。

続きまして、本日出席しております区の職員を紹介させていただきます。

子ども部長：改めまして、子ども部長の岡田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

保育課長：保育課長の上村と申します。よろしくお願いいたします。

保育計画・整備支援担当課長：保育計画・整備支援担当課長の田中と申します。よろしくお願いいたします。

子ども家庭課長：子ども家庭課長の竹中でございます。よろしくお願いいたします。

学務課長：教育委員会事務局学務課長の岩元でございます。よろしくお願いいたします。

子育て課長：子ども育成推進課長の渡邊です。どうぞよろしくお願いいたします。

## (2) 部会長、副部会長の承認

子育て課長：それでは続きまして、本部会の設置と、部会長、副部会長の選出をさせていただきます。資料2をご覧ください。「世田谷区子ども・子育て部会設置要綱」でございます。第1条にございますように、子ども・子育て支援法第77条第1項3号に規定する事務を処理するため、世田谷区地域保健福祉推進条例第19条第5項の規定に基づき設置されている、世田谷区地域保健福祉審議会に専門部会として今回設置させていただいたところでございます。

第4条には、「部会に部会長及び副部会長を置く。」との規定がございます。「部会長は、会長の指名する委員をもって充てる。」この会長というのは、親会にあたります審議会の会長でございます。「副部会長は、部会長の指名する委員をもって充てる。」という規定になってございます。

ここで本部会の部会長を選出していただくこととなりますが、規定に基づき、地域保健福祉審議会の会長からご指名をいただいている和田敏明委員にお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

(拍手)

子育推課長：有り難うございます。では、和田委員に部会長をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

続きまして、副部会長の選出でございます。同条3項でございます、「副部会長は、部会長の指名する委員をもって充てる。」ということでございます。和田部会長に先程ご指名についての相談をしたところ、森田明美委員をお願いしたいとお考えでございました。森田委員に副部会長をお引き受け願いたいと思いますがいかがでしょうか。

(拍手)

子育推課長：有り難うございます。

それでは、部会長、副部会長よりご挨拶をお願いいたします。

部会長：ただいま、部会長に選任されました和田でございます。先程から委員の方々のご紹介、それぞれございましたけれども、いろんな豊富な経験をお持ちになっていらっしゃるし、いろんな立場の方がご参加いただいておりますので、この子ども・子育て部会はおそらく非常に活発な議論と、それから有益ないろんな討論が行われていくのではないかなというふうに思っております。ぜひ皆さま方のご協力を得て、始まったばかりの会ですけれども、いい部会に、役割を十分果たせるような部会にしていきたいと思いますのでどうぞよろしくをお願いいたします。

副部会長：大人の問題というのは、どんなセクションで考えていくかですけど、子どもの問題というのはすごく幅が広くて、「子ども」ということでひと括りにするのは、非常に難しい分野だなというふうに思います。それで、ここは、子どもと子育てという2つの課題を1つのところで考えていくわけですが、子どもをダイレクトに支援しなければいけないことと、家庭を通して行う施策をどうバランスして、支援のシステムをつくっていくか。この割合を間違えてしまうと、非常に依存的になったり、放置をしたりということになってしまいますので、そのバランスというのは非常に難しいのですが、これだけの経験を持っていらっしゃる方たちがお集まりになれば、バランスの取れた議論ができるのではないかと考えています。私自身もここでの議論を少し楽しみながら皆さんと議論、力を尽くせたらと思っています。どうぞよろしくをお願いします。

子育推課長：有り難うございました。

それでは部会長、今後の議事につきましてよろしくをお願いします。

(3) 子ども・子育て部会の運営について(設置の趣旨、役割、スケジュール等)

(4) 子ども・子育て支援新制度、子ども・子育て支援事業計画について

部会長：それでは、早速、議事に入りたいと思いますけれども、次第の議事の(3)の、部会の運営についてと、議事(4)の、新制度及び事業計画についての確認をしたいと思います。事務局より説明がございます。

子育推課長：それでは、まず最初に部会の運営に関して簡単にご説明させていただき、またご確認をいただきたいと思います。資料3と、資料3-1を使わせていただきます。

まず資料3に、子ども・子育て部会の運営とございます。部会の設置の趣旨は先

程来、ご挨拶等々にもありましたが、新制度における子ども・子育て支援法に基づいて、区市町村に義務付けられました支援事業計画の策定を中心にご議論いただくということでございます。

その裏にあります子ども・子育て支援事業計画でございますけれども、法の規定で、潜在的なニーズを含めました子ども・子育てにかかるニーズ等の把握を行い、幼児期の学校教育・保育、また地域の子育て支援についての需要量の見込みと供給量と、また確保の方策などを5カ年の年次計画として策定するというところでございます。

それにあたっての部会の役割を下に記載してございます。後程ご説明いたしますが、区でニーズ調査を行います。その結果を用いまして、需要量を算出します。それにあたって分析などの結果についてのご意見をいただくことや、留意点などをご助言いただくこと、また幼児期の学校教育・保育、子育て支援などについての確保であるとか、実施の時期等についてご意見をいただくということになっております。

また本部会につきましては、資料3-1の要領にもございますが、傍聴を可としてございます。ご了解いただきたいと思えます。またこの議事につきましては、議事録を作成し、その議事録については区のホームページで公開するということになっております。公開に先立ちましては各委員にご発言部分の確認をいただいた上での公開とさせていただきます。ご了解いただきたいと思えます。

資料3の裏面に、先程来お話してありますが、世田谷区地域保健福祉審議会関係、参考で載せてございます。現在、審議会では本部会以外に、障害者施策推進協議会、それから高齢者福祉・介護保険部会を、それぞれの分野の計画策定などを行うということで設置してございます。以上が運営に関するところでございます。

続きまして、(4)支援事業計画についてですが、その前に今回の子ども・子育て支援新制度について簡単にご説明をさせていただきたいと思えます。お手元に国のパンフレット、それからA4の横の資料4、A4の縦の資料5、この3種類で簡潔に説明したいと思えます。

平成27年4月に新制度が始まる予定ですが、マスコミ等での周知もまだまだ不十分で、この制度の制度設計等々、本当にどうなのだろうという大変な状況にあるのですが、現在、国が国民向けというか、市民向けに出された説明資料はこれだけでございます。そういう意味で、国の資料を使うということで、このパンフレットを使わせていただきます。子ども・子育て支援新制度ということで、この見開きで、子育てをめぐる課題、特に、保育園の待機児童の解消を中心に課題解決についての方向性を示しております。この課題をどのような方策で今後解決し、子ども・子育て支援を行っていくかということ課題別に挙げていってございます。

まだ非常に大きな書き方をしている段階でございます。課題1では、「質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供します」ということで、主に、幼保連携の認定こども園に関する法律の改定を行いまして設置を推進していくという考え方を国は示してございます。

また、地域の子育て支援サービスの充実ということで、一時預かりや、地域の子

育て支援を充実させるということでございます。こちらのほうは、下に若干、支援の例がありますが、国は13事業を今回の新制度の中に組み込んでおります。また課題3のほうは、保育に関する課題についての現状と解決の考え方を示してございます。

この制度、ご存じのように、その一番上にありますように、最も大きなところは、これまで補助金で、いわゆる各省庁の予算要求と予算の対応で行っていた財源を、明確に恒久的財源を確保するというので、国では、消費税増収分のうち7,000億程度の財源を確保し、さらにその他の一般財源も含め、およそ1兆円の財権確保をめざすこととしております。

またこれまでも児童福祉法で保育の実施責任は区市町村に置いておりますとか、今回の法改正でもそのような位置づけを明確にした上で、地域の子ども・子育て支援に取り組むというような考え方を法で示しているものでございます。

本当にざっくばらんな資料しかまだありません。この制度を円滑に運営するにあたっては、先程、部長の挨拶でも申し上げましたが、給付施設としての確認であるとか、保育の必要性の認定であるとか、保育サービスの利用調整だとか、そういう様々な現場での具体的な、また区民の方に直接かかわる事務事業等、様々な取り組みが実は盛り込まれているのですが、詳細につきましては今後の国の子ども・子育て会議の審議を経て提示されるものと考えております。今回、まず自治体に与えられた役割は、そのうちの第一歩になります子ども・子育て支援事業計画の策定ということでございます。

資料4にございますが、これは区市町村の子ども・子育て支援事業計画のイメージということで、平成27年4月から32年3月まで5カ年の計画期間でございます。この中に盛り込んでいる内容が、下の楕円形の横になっています。ひとつは、施設型と言っているのでしょうか、保育園や認定こども園、幼稚園、幼稚園は私学助成で運営する予定の園は除かれますが、これらの施設整備、それから、その右にあります19人以下の小規模の保育サービス関係の整備、それから事業所内保育所ですね、これらの整備などについて、需要ニーズに沿った計画的な取り組みを明記していくということでございます。

またこれと両輪をなす地域の子ども・子育て支援事業ということで13事業、ここには13事業、全部列記をされておられません、それについても5カ年の計画的な事業として取り組むということになっています。

地域子育て支援拠点事業というのは、世田谷区で、ひろば事業にあたります。それから一時預かり、ほっとステイですね、それから保健師などが行う乳幼児家庭全戸訪問、それから延長保育、病児・病後児保育、それからここまでは小学校就学前の子どもがメインでしたが、就学後の子どもの施策として、放課後児童クラブ、いわゆる学童クラブの12歳までの、小学6年までの延長を、法律改正しまして行うということが明示されております。このような事務事業について計画化するということでございます。

これを読んでも計画のイメージが湧きにくいと思いますが、お手元でございます、子ども計画後期計画の78頁に、これはまた非常に簡単なものしか載せていなくて申し訳ないのですが、前回策定した次世代育成支援対策推進法に基づく行動計

画の数値を抜粋したものがございます。後期計画は途中の年度を割愛しているものでございますが、このような形で、ニーズ量と需要量をまず数値的に表して、それ以外に実施方法であるとか、実施時期についても明示していくということになります。具体的な計画の形、雛形が国から示されましたら、また本部会にご報告して、ご議論いただきたいと思いますと考えております。

それから資料4の2枚目には、今お話したものの少し詳しいものが載っていますが、この中で要点になるのが、見開きで開いていただいたイメージの、「必須記載事項」と「任意記載事項」というものがございます。このうちの、「区域の設定」というのが今回改めて法律で規定されました。ニーズ量と供給量を算定するひとつのエリアをまず自治体が実情に合わせて設定するというところでございます。世田谷区は地域行政制度を行政運営上採っておりまして、いわゆる三層構造というのですけれども、全区、それから5つの支所の地域、それから27の出張所・まちづくりセンター地区と、行政エリアとして定めて、総合支所であるとか、出張所・まちづくりセンターを配置しております。今回の事業計画作成にあたって、どのような区域設定をして計画をつくっていくかというのはひとつ重要なポイントになると思います。部会でのご意見をお願いしたいところでございます。

またそれ以降は、どのような内容を計画に列記していくかということですので、また具体的な雛形等が示されましたら、それに合わせてご提示していきたいと思っております。

それからイメージは、その説明の続きということでございます。後程、ニーズ調査の調査票のご審議をいただきますが、上の四角の最初の丸にございますように、今回の利用意向というものについて、現在の利用状況に加え、利用の希望を把握した上で、それに沿った需要量を算出なさいたいということになってございます。これが基本的な事項として国が示しているところでございます。計画についてはまた第2回目、3回目でご説明させていただきたいと思っております。

資料5で、今後の取り組みスケジュールについてご説明させていただきたいと思っております。まず今回、黒丸のひとつめにあります、第1回目ということですので、最初の部会ですので、説明が長くて申し訳ないのですが、制度や計画の説明と、それから本テーマでありますニーズ調査票のご確認をいただきまして、8月上旬には調査を実施したいと思っております。調査は、0歳から9歳、各年齢対象1,000人、10世代で計10,000人を無作為抽出してサンプリング調査を行いたいと思っております。後程、調査票の内容はご説明いたします。

そして第2回目でございますけれども、調査票の集計ができて、簡単な分析をかけた上で、10月の下旬から11月中旬ぐらいに第2回の開催という形で、調査結果の報告と、需要量見込みの検討を主要テーマにあげさせていただきたいと思っております。

そのようなことを行いながら、第3回目の平成26年2月、年明けに、一定程度の見込みを確定させたいと思っております。これは東京都に、四角の中にありますように、たぶん2月か、3月に需要量の見込みを出すことになっておりまして、それに合わせてまず第一案の需要量を出していきたいと思っております。

第4回目で、もう少しそれらを精査した上で、正式に東京都を経由して国に報告する支援事業計画を確定していきたいと考えてございます。またこの間、親会に当たります地域保健福祉審議会に報告させていただいて、ご審議もあわせていただくというようなスケジュールを考えております。

説明は以上でございます。

部会長：はい。有り難うございました。

ただいま本部会の運営、新制度ならびに支援事業計画につきましてご説明がありましたけれども、ご意見、ご質問がございましたら少し受けたいと思います。

副部会長：研究会をやっているのではないですか、そのことを一言、皆さんにお話をしているただかないと、なんか突然この部会があって、その間をつなぐものというのは何、どうなっているのかということになると思うので、そこは全くこの図にも出てこないの。

子育推課長：はい。

資料5のスケジュールはこの本部会のスケジュールでございます。おおむね、年4回でございますが、この間、地域保健福祉審議会が2回ほど開かれるので、そこで報告するというのがひとつです。

それともうひとつ、今回、提示させていただく調査票の作成作業であるとか、また調査結果をまず分析していただくために、本部会の学識経験者の委員を中心に子ども計画研究会という研究会を設置させていただきました。そこで作業的なものや、分析を集中的にご議論いただいて本部会に提示させていただいて、本部会でご審議、ご議論いただくということでございます。

なぜ子ども計画かといいますと、世田谷区は、この後期計画というのが平成27年3月で終了して、新制度の発足と同時に、次期子ども計画がスタートいたします。子ども計画はこの支援事業計画を包含するもっと広くですね、世田谷区の子ども・子育て、それから少し世代を伸ばして、中高生世代も含めた施策の計画と考えております。子ども計画研究会は、それらについての様々な現状だとか、課題についてご助言をいただく会議体として設けてございます。支援事業計画につきましても、事前のご議論をいただいて、こちらの部会に提示するという役割をさせていただいているところでございます。

委員：子ども計画研究会の過去の議事録とか、これからの研究会の傍聴とかはできますか。

子育推課長：この研究会は、研究会の委員の先生と私ども職員のディスカッションをする形で運営しておりますので、公開の会議としてはおりませんので、ホームページなどで議事録公開というのは考えてございません。必要があれば、本部会には、こういうような議論の結果、こういう形で、形づくりがされていますというのはご報告をしたいと思います。

委員：傍聴もないということですか。

子育推課長：はい。

委員：有り難うございます。

部会長：他にいかがでしょうか。

なければ、次に移りたいと思いますが、はい、どうぞ。

委員 : ご質問させていただきます。

子ども・子育て部会の運営についてという資料で、部会のほうの目的が書いてあるのでございますけれども、この中で、需要量の見込みと、体制の確保の内容と、実施時期などを記載することになっているのですが、それらに対して意見を述べるといふか、これはいわゆる量の問題だと思っておりますが、保育の質の問題とかというのが必ず絡んでくるものかと思っておりますが、この部会に関しましては、それらはテーマではないということですか。

子育て推課長 : 今回お示ししたのはあくまで国が規定してきている部分でございます。先程お話ししましたように、世田谷区においては子ども計画とこの支援事業計画というのは一体のものでございまして、今、委員がお話された点は、子ども計画を策定する上でも非常に重要になるので、そういう観点からもご意見をいただいて、今後の区の計画の策定に活用させていただきたいと思っております。

ただ、国がどういうものを提出しろと言っているかがまだわからないので、おそらくコアの数字部分、先程のイメージ、そのようなものになるか、それとも方策について少し記載ができるのか、そういうところもまた提示された段階でご報告させていただいて、ご議論いただきたいと思います。基本的にはそういう様々な方向性からご議論はいただきたいと思います。

副部長 : たぶん今、委員がおわかりにならないことというのは、全体の方たちがわからないことだと思っておりますね。

結局、国が求めている子ども・子育て会議の役割、いわゆる法定で、各自治体に求めてきている事業計画と、それから実際その保育現場なり、あるいは世田谷区の中でどういうふうな保育を今後つくっていくかということで、関係性がたぶん見えなくて、ここでは一体何を議論して、どこまで明らかにするのかということが見えないためのご質問だと思っておりますね。

それはもう当然な話で、結局、この地域保健福祉審議会という条例設置の組織の中にこれをつくられた、しかも公開といった公式な場でこういうものをやるという形になったときには、結局、世田谷区が何か計画をつくりながらやっていくよりは、国から求められているものをどういうふうに、アウトプットという形なのか、アウトカムという形なのか、その辺もちょっとまだわからないわけですけども、そういったものを明確にこの中できちんと議論するという位置づけだと思います。

それとさっきおっしゃった子ども計画という大きな枠の中のこれは一部分として入ってくる工程のものであるという、そういう意味です。それで、事業計画の部分については国に報告を求められて、世田谷区責任として計画を策定し、取り組んでいく。しかし他に例えば、子どもの育ちの環境ですとか、医療の問題ですとか、教育、教育でも特に義務教育とか、そういったところ、これは子ども計画に総合的に入っていて、事業計画はやはりごく一部分のものであるという、その位置付けが非常にわかりづらい。国が求めているものは非常に堅い枠組みははめるけれども、部分としては非常に限られている。そのところが非常にわかりづらくて、たぶん議論しづらいのだろうということだと思います。

子育て推課長 : 今、副部長のお話になったその堅い部分は国が雛形を示してきますので、こ

れは雛形次第、先程のA4の横の必須事項、任意事項を含めて、提供され次第、ご報告します。それに加えて、27年4月からスタートする、子ども計画に結びつくような多方面からのご議論をしていただくというふうには考えております。

委員 : 給付と事業があるではないですか、給付というのが、なんか保育園とか、幼稚園とか、こども園とか、現金給付である手当とかが給付で、それで13事業、さっき全部書いていなかったですけど、13事業というのがあって、それ以外は一般財源化されているけどやりたかったらどうぞみたいところが、世田谷はいっぱいそういうことをやっていると思いますが、その部分は話さず、給付と13事業のところだけのニーズ量を確認する調査と、それについての議論ということですか。

子育て推課長 : 兎にも角にも来年の7月には報告しなければいけないということですので、まずそこは義務としてやるべきところの集中議論はお願いしたいということです。また、参考にお配りしているこの子育て応援ブックにありますように、世田谷区では、13事業以外にも様々な取り組みをしております。これらについては今後の子ども計画の議論に盛り込むこととなりますけれども、本部会の議論の中で出たものについても、そちらに結びつくような形のご議論はしていきたいということで、まず本部会につきましては、私どもとしては非常に、心配している来年の7月の支援事業計画をまずきっちり策定していきたいという考えであります。

部会長 : 子ども・子育て部会は、この支援事業計画について、国が定めて、こういう計画をつくりなさいときている内容のところについて今から議論を始めるのだけでも、そのことと、世田谷区子ども計画、これとが、つながっているというお話がありましたけれども、この委員会そのものが、その議論をするのか、その一部のところを主に議論すればいいのかという、その関係ですね。

子育て推課長 : この部会として、役割としてお願いしているのは、まずその、支援事業計画の部分でございます。ただ、そのメインテーマである議論と子ども計画というのは全く切り離してあるものではないので、本部会でも様々な方面からご意見が出ると思います。それらのご意見は、例えば、来年以降の子ども計画の議論に結びつけていきたいと思っています。

それで今回は、まず支援事業計画を策定していただくということで任期を、支援事業計画策定の期間に限らせていただいております。また子ども計画策定の準備、本格的に入る時期になりましたら、どのようにご意見を聞きながら行うかはご相談しながら進めさせていただきたいと思っています。まず来年の支援事業計画の策定をお願いします。

部会長 : よろしいでしょうか、少し頭の整理ができたのではないかとと思うのですが、この部会そのものは支援事業計画をつくるということが、日にちも限られているし、そのことをまずやると。しかしその中身にはこういう内容は必ずというところはちゃんとやるのだけど、それ以外についてもご意見をいただく。しかしここで子ども計画の議論をするわけではないということですね。

委員 : では、ニーズ調査は子ども計画のニーズ調査ではなくて、あくまでも子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査であってということですね、ニーズ調査には反映されないところはもう行わないと。

子育て推課長 : 今回の後程ご説明する調査票には、国が指定している項目に加え、区として今

後の子ども計画を含めた施策のための項目も含めております。また、本部会の期間中に保育園等の利用者の保護者の方々にも調査をする予定でもおりますので、そういったものも含めてトータルに議論していただければと思います。

部会長 : よろしいでしょうか、この部会は何をするのか、どういう位置づけなのかということは、皆さん大体おわかりいただけたと思うので。

委員 : 国で示されている政策の中で、自治体に任されている部分を議論するということではないのでしょうか。自治体の判断に任せられている部分がございますよね。

子育て推課長: 任されているというか、まず義務付けされている、このA4の横の資料ですね、ちょっと13事業全部は載っていませんが、ここの部分は行うというのがまず第一の役割ですね。それに加え、先程言いました、今後の区の施策に必要な部分でのご議論も含めてしていただくというふうにはなりますが、そこが国の定めている項目になります。

部会長 : もし議論がまた必要になれば、かえってきていただきますので、では次にいかせていただきたいと思います。

#### (5) 世田谷区の現況・施策について

部会長 : それでは資料6や子育て応援ブックで、区の現況、区の施策、サービスについて、説明をお願いいたします。

子育て推課長: ちょっと時間の関係もございますので、まず、子育て応援ブックですが、区が行っている子ども・子育て支援の施策について網羅し、見やすく作っております。この中にももちろん今回の保育、それから子育て支援の13事業についての利用者支援という、相談支援は、直接は載ってはいないのですけども、基本的にはすべて網羅しておりますので、今後のご議論の中で区の取り組み状況であるとか、振り返るときにご利用いただけたらと考えております。ご参考にお使いください。それから資料6で、世田谷区の現況について、少しデータ集として取りまとめてみました。これについて簡単に、子どもを取り巻く状況をデータから少し見ていきたいと思っております。

まずパワーポイントの、ちょっと小さくて申し訳ありません、右下に頁数が、中身的には3頁からスタートします。3頁は世田谷区の人口の推移ということで、右肩上がりで全体人口が増えているという状況を示しております。また4頁では、その年齢別の構成比でございます。世田谷区でも、他の自治体と同様、低いとは言いながら、一番上の高齢者、高齢者人口の比率が高まっていて、25年4月で19.3%となっております。一方、年少人口比率はほぼ横ばいということで、ただ、人口が増えていますので、数は増えているということでございます。

5頁は、合計特殊出生率の推移で、まだまだ、23年現在で1を切っている状況ですが、やや昇り調子になっております。これは、世田谷区はある部分、特徴的なものかもしれませんが、出産年齢層が高いということで、新聞では、日本全体で30歳を超えているということが報道されましたが、同様な状況がございます。

それから次の頁ですけれども、7頁で人口推計を記載してございます。実は、皆さまご承知のように、現在、区では保育緊急対策ということで、待機児解消のための保育園整備を懸命にやっております。そのひとつの理由は、この後期計画を

策定するときの人口推計が現実とだいぶ乖離してしまったということがございます。子どもの数がピークアウトするというような想定だったのが、世田谷区では、子どもの数が増えているということで、これは事務局が過去3カ年の社会的な移動などの条件と、合計特殊出生率を使いまして推計したものでございます。乳幼児期の子どもにつきましては、平成29年、30年まで緩やかに上がって、それ以降、高止まり状態になるのではないかと推計をしていますが、国の人口問題研究所の推計ですと、27年から下がるようになっておりまして、後程見ていただく増加トレンドから見ると、ちょっと国の通りにはいかないのではないかとというような分析をしております。

次の頁は、乳幼児のお子さんの利用している施設系の利用状況、分布図でございます。年齢階層ごとに少し整理しました。特徴的なのは、約40,000人いる、合計で40,842人いる就学前乳幼児のうち、17,391人が自主保育などもあると思えますけれども、基本的に在宅で子育てをしていらっしゃるということで、特に0歳から2歳までで、約15,000人いらっしゃる。育児休業などを使われているのか、在宅で子育てされているのか、ニーズ調査で一定程度そのあたりは明らかになってくるのではないかと考えております。

下の表は施設ごとの構成比の推移を示したものです。左側にあります、認可保育園、それから小規模の保育室など合わせて、24年で28%ということで、平成20年の24.1%から約4ポイント上昇しているということで、人口の増加も加味すると、相当の量、増えているということになります。この具体的な数字を次の頁から記載しております。

まず認可保育園の申込者数ですね。これが、この下の表の、ずいぶんマスコミで注目されました待機児に絡んでくるのですが、申込者数と関連するようにやはり整備がなかなか追いつかないということで、待機児数も同様の推移を示している状況でございます。

その一方で、区としましては、整備に一生懸命取り組んでおります。13頁にございますように、現在、12,814名という保育サービス定員を確保しておりますが、こうした待機児の状況は続いているということでございます。

一方で、幼稚園につきましてはおおむね、平成19年以降、平均で10,600から10,700ぐらいで安定的な児童数で推移しているという状況であります。保育の需要のほうが高まっているというのが見てとれるところでございます。

それから、こちら、就学後の子どもが中心になりますが、児童館の入館者数の推移で、大体、安定的な数字になってはいますが、平成23年度で少し下がっています。後程またニーズ調査票で学童クラブなどについての項目がございますので確認をいただきたいと思います。

それから世田谷区は新BOPということで、学童クラブと放課後の遊び場を一体的に運営している、特色ある運営を行っております。こちらの利用状況でございます。今回の調査は9歳までということですが、子どもの学年が上がると同時に、どのような利用意向になるかについてもニーズ調査などで少し分析していきたいと考えております。

下の表は、病児・病後児の利用実人数ということで非常に利用が増えています。

支援事業の 13 事業のひとつに入っていますので、整備が必要だと考えているところでございます。

それから次は、緊急保育であるとか、一時保育ですね。こちらの利用状況でございます。特に、緊急につきましては増えています。養育困難家庭であるとか、見守りを含めた利用など、ニーズが高まっています。

その下の表は、予算の推移ということで、区としましては、平成元年を 100 としたときに、現在、708 ですか、7 倍の予算を組み込みながら、取り組んでいまして、高齢者であるとか、生活困窮対策よりも高い伸び率となっています。

それから、次頁以降は、社会状況を地図化したものでございます。世田谷区は、先程お話をしましたように、全区、5 つの地域と、27 の地区、下の図で、玉川地域、砧地域等々、書いてある地域がございます。その中の数字が出張所番号ということでございます。それ以降が、年齢別の人口分布を社会地図化したものでございます。世田谷の中央部で高いということが見てとれます。

最後の 5、6 頁に、保育サービスの定員と待機児の数を社会地図化してございます。先程お話ししました支援事業計画の区域というものをどういうふうに考えていくかという意味では、こういうような情報を地図化して、また部会のほうにお示ししてご議論いただければと考えております。

説明は以上です。

部会長 : はい。有り難うございました。

ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見がございましたらどうぞ。

委員 : 子ども計画の後期の 78 頁に目標数はあるのですが、今の達成度みたいな資料というのは今日はいただいているのでしょうか。

子育推課長 : 計画達成度についてですね、ちょっとすいません、本日ご用意しておりません。またメールなどで各委員さんに送らせていただきたいと思います。ちなみに、保育につきましては、1 年前倒して達成する予定です。

保育課長 : そうですね、保育につきましては、そこにありますように、14,140 という数字が、上から 2 行目ぐらいにあるかと思いますが、これにほぼ近い形を、来年の 4 月にはこれを追い越す形にやりますので、1 年前倒して目標以上の数字は達成するという状況になります。

委員 : 目標以上というのは、今、世田谷区の人口推移、それを見越した値に対してさらにということでしょうか。

保育課長 : それはですね、この子ども計画の計画年次が、22 年度からということなのですが、実際のこのアンケート調査とか、データとかは、平成 20 年ぐらいの数値を使っておりますので、そのときの人口予測は見事に外れてしまっています。そのもとでの 14,140 ということでしたので、追加対策だとか、緊急対策ということで、保育の事業量を増やすための対策を次々と打ってきてまして、申込者が増えたりとか、転入等によりまして、保育園への申込者が増えているという状況を踏まえて、実際の保育の事業計画の修正を毎年度というか、年度の途中でも、2 回とか、3 回するような形で、目標事業量を上乗せしてきておりまして、その結果、1 年前倒して、目標以上の数字を達成する状況になっているということです。ひと言でいえば、計画がちょっと甘かったということも言えます。

子育推課長：もうひとつ、今お話したように、平成 20 年のニーズ調査に基づいておりまして、いわゆるリーマンショック以前の利用意向に基づいて需要量を算出しています。子どもの人口の伸びと同時に、平成 20 年以降、保育とか、働き方もだいぶ、考え方も変わってきている部分があって、利用意向がどれくらい伸びるか、それに子どもの数が増えて、相乗で、今回の調査結果でどのくらいの数字が出るか事務局としても予測できないという状況はあります。

委員：目標からずれているのはわかったのですが、なので、今の実態がすごくほしいなと思っていて、今がその実態になっていないのは、保育量のことは皆さん有名なのでご存じだと思うのですが、他の事業で、そのさっき言った、ここだけは量を決めなければいけませんと言った 13 事業に匹敵するものはここにも載っていると思うのですが、それに関して今どのくらいで、足りているのか、足りていないのか、皆さんの地域の実態とかで実感としてはあるのですけれども、それが数字であると、ニーズ調査をどういうふうにするかということにすごく影響すると思うのですが。

委員：例えば、保育所の場合の就学前人口に対する定員率、実態に相当開きがあると思うのですが、何パーセントくらいでしょうか。

子ども部長：資料 4 の 10 頁で、24 年の数字ですけど、認可保育所の 22.9 と、保育室等の 5.1、合わせて、28%。東のほうの区からするとずいぶん低いです。

委員：たぶんそれ皆さんおわかりにならないと思うのでちょっと解説してもらいたいと思うのですが。

委員：就学前人口の割合に対して保育所の定員が何人いるかということで、自治体によって利用する人の率が結構違うんですね。世田谷区の場合はたぶん、ここでもあるように、今教えていただいた 10 頁の上の 9 頁のほうのデータを見ると、「家庭・その他」で、17,391 人いまして、保育ニーズという意味では、たぶん他の区よりもともと低いと思うんですね。一方で、設定として 28% というと、全国の政令指定都市の中でも平均以上だとは思っているので、決してすごく低いほうではないと思うのですが、それが現在のニーズとどれだけ開きがあるか、それがわかればたぶんその保育の部分についても定員率を何パーセントにするかという設定をしていけば、結構、簡単にはないですが導けるのではないのでしょうか。

部会長：いずれ数字も議論し、実態やニーズ調査に合わせてやっていかなければいけないですね。有り難うございました。他にいかがでしょうか。

副部会長：これまでちょうど今年、この議論が行われるまでに、世田谷区の中で、青少年問題協議会なんかでも、様々な資料がつけられて、様々な議論がされてきていたんですね。それで、やはり、そういうものの蓄積をこの中にどう活かして、そして、この子育て部会で、ある意味でいうと、国が求めてくるものというのは想像してもわからないものですから、やはりある程度こちらのほうとしては、世田谷区の中で必要な量と質というもの、サービスの種類、量というか種類ですよ、種類と、それに必要ないろいろな中身、そういうものを合わせて、ここの中で議論しながら、必要となったときにそういうものを出していけるとか、そうしないと結局、議論しないままに、データを出さなくてはいけなくなってくるので、十分に時間をかけて議論しましょうということです。

なので、できるだけ今お話ししたように、今まで行っている議論の中で浮き上がってきているものをここにきちんと出していただくということを、お願いをして、そしてこのメンバーの方々は皆さんそういう数字を読める方ですので、そういうものを読んでいただきながら、具体的な調査とか、ご意見とか、たぶん必要なのではないかと。

そうしないと、調査というのは非常に量的に限界があるわけですから、やはり何かを出せば何かへこんで、そういう意味で、今までの議論を出していただいて、特に、今まで自分が関わってくる中で思いましたのは、世田谷区というのは、区として見るということと、さっき三層構造というお話があったのですが、やはりこの5地区の、実は、色のつぶし方というのがすごく大きな、この最後のほうにある、世田谷区民の方はよくわかりだと思っておりますが、簡単にいうと、施設は深沢とか、東のほうに多くて、それで、でも住んでいる人たちは西のほうで増えている。要するに、施設の整備してある部分と、今、人口が増加している部分がずれているのですよね。そのことがやはり待機児という問題に大きく影響したり、あるいは、具体的には先程おっしゃったように、昔はわりと幼稚園主体だったのだけれども、やはりその幼稚園主体から保育所のほうに希望が移ってきて、そういういろいろな事情も出てきているので、たぶん一概に世田谷区というふうな括り方でもできなくて、少なくともその5地区のところできちんと特徴を見ていくということと、その中での整備とニーズというものの関係を見ていくという、ちょっと綿密な、そういう整理が必要なのかなと思います。

部会長 : 有り難うございます。

おそらくその数字を出していくときに、最近では、特に若い人は、評判が良ければ気軽にまわりから移ってこられる。非常にご自身の生活や仕事に直接かかわることなので、そういうこともあるでしょうから、どういうふうを考えて、国が今考えていらっしゃる、現在使っている事業プラス希望する事業という、そこには何も数字は間に入れないわけですね。

子育推課長 : おそらく出した数字に対して計算式が国から支給されると思います。

部会長 : ああ、計算式があるわけですね。

子育推課長 : それがまず出てこないと需要量を算出できないのですが。

部会長 : ちょっとすごい数字になる可能性もあるなど。

委員 : ただ、ニーズ調査に関しては、数が出ないほうがやらないで済むというのが透けて見えるところがあって、当事者はちゃんとニーズを聞いて欲しいという気持ちはあると思うのですね。なので、なんかわがままのように、やりたいです、欲しいですというふうに調査に回答しているとは私は思っていないくて、やはりそのニーズをきっちり捉えて、やるか、やらないかを含めて、こういう実態なのだということもやはり把握してもらいたいなど。

部会長 : 今回の調査はだからそういう調査にしたいと。

委員 : そうですね、だからそこからなのだと思うのですが、なんとなくこう、聞くことがもうわがままを助長するみたいな空気とは違うような気がするので、そこは真剣に向き合ったほうがいいと思います。

委員 : そこはやはりしっかりやらなければいけないというか、結局、本当にどういう二

ーズがあるのかとか、どういう形で子どもを育てたいのかということと関係があって、今の形で量的に満足しているというか、充足されているということではなくて、今の形の中でも実はもっとこういう形で利用したいのだけど、利用できていないということもあるし、その調査のところではやはりそこをできるだけ掘り下げて、実際、必要としているものと合ったものをこっちから引きあげられるような形をやはり考えなければいけない。

委員 : 国のたたき台がなんか毎回毎回、会議のときにみるとなんか非常にこう、ニーズ調査票がどんどん変わって、それで世田谷にふさわしいものをつくろうとして皆さんが頑張っていますが、この国のたたき台が確定するのをどこまで待つのか。

子育て推課長 : 一応、7月5日の子ども・子育て会議の資料は反映してまして、26日に予定している子ども・子育て会議の資料を、ぎりぎりそこまでは待ってと考えておりますが、印刷をお願いする業者さんと期限の関係もございまして、ちょっと微妙なところです。

それともうひとつ、東京都が独自で設問を組み込みたいという意向も示しております、国については必須項目になっていると需要量算出に支障を生じる可能性があるので、ぎりぎりまで待って反映させたいとは思っています。

委員 : 待っていると8月から絶対にできないのでは。

委員 : 横浜とかは先行でやりますよね。もう横浜とかはたぶん待たずにやる。おおむねこの間ので、決まったような感じで、5日に開催して、そのあと赤字訂正が入って、26日は待たないような気がします。

子育て推課長 : 送付時期をずらさず、可能な限り反映させたいと思います。

#### (6) 子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査について

部会長 : 次に、ニーズ調査の調査票そのもののご説明をお願いします。

子育て推課長 : それでは、2種類、お手元にお配りしてございます。先程お話ししたように、ニーズ調査は0歳から9歳までの各年齢階層1,000名を無作為抽出するということで、資料7-1が、就学前児童向けということで、0歳から5歳のお子さんのいるご家庭を、7-2は、小学校入学以降9歳までの、6歳から9歳までのお子さんのいるご家庭を対象としたものです。

基本的には、共通部分がありまして、それとやはり内容的に多いのは、就学前のほうが多くなってございますので、まずそちらを中心に皆さんに見ていただけたらと思います。

まず1頁、基本属性とご家族の手助け等についての質問ということで、基本的な項目になってございます。先程の区域の関係もありますので、問3で、町丁までお答えいただく形で、無記名アンケートということでお願いする形をとっております。

それから2頁目から4頁目までの、問7から問8-1までは、就労状況であるとか、今は働いていないけど、就労の意向があるかないかという、将来も含めた潜在需要に関する部分の調査と、働き方についての考え方などを聞いているところでございまして、国の指定している質問内容に沿ったものでございます。

ちょっとここは非常に細かくて、1個ずつ時間をかけてご説明できないのですが、

基本的に区としましては、働く時間ではなくて、通勤のための時間を含めてお聞きし、より実態に即した保育等の必要量を捉えたいと考えているところでございます。

4頁の問9から6頁の問9の7までが、会社等に勤務されている保護者の方の育児休業制度の取得状況や、復帰される際のお子さまの年齢など、そういう意味で、国は3歳まで育児休業を延ばすと言っていますけれども、そこら辺りの実態や希望を把握するということが、国の意向もある調査項目になっています。特に、職場へ復帰される年齢をどれぐらいで考えているかというのは、保育の需要に直接関わる質問項目になると考えているところでございます。

次が、6頁、7頁、これは合わせて問10でございます。これが先程来出ている利用希望、利用意向を直接全員の方に聞くところでございます。まず右側のA群として、どういう施設、サービスかという選択肢とその説明ですね。それからB群として、利用する際に最も重視する条件を、特に世田谷区では、国は年齢別で特に聞いてはいないのですけれども、少しライフプランだとか、先程もありましたように様々な多様性がありますので、年齢ごとに記入をしていただいて、例えば、0、1、2歳のときには小規模の保育所を使い、3歳以降は幼稚園で幼児教育を受けさせたいなど、そういう様々なお子さまの育てと関連するとか、見えてくるように質問設定に工夫をしたところでございます。

それから8頁でございます。問11は、現在利用している方ですね。先程は全員の方へ希望を伺う質問でした。この頁は、利用している方にどういうサービスをどれくらい現在使っているか、また、現在使っている方が今後どれくらい、例えば、もっと時間を長く使いたいとか、使っている方の利用意向を中心に聞いているところでございます。

ここまでが、今回の制度の中の施設系、保育サービスや幼児教育についてのものになります。9頁の問12以降は、主に支援事業を中心に聞くところです。問12は、土日の保育の利用ということで、休日の利用についてお聞きしております。10頁以降は、幼稚園での預かり保育と、病児・病後児保育の利用の状況、利用意向、12頁は、ショートステイなど一時預かりの利用意向です。

それから13、14頁は、ひろばや子育てサロンなど、世田谷区内の特徴的なサービスについての利用意向を少し聞かせていただいています。これらは、どちらかという支援事業に関わる質問でして、世田谷区でも、例えば、乳幼児期の家庭訪問などをやっているのですが、ほとんど利用が90%以上で、ニーズを聞く必要がないであろう事業については省かせていただいております。

それから15頁以降は、主として、先程来でございますが、今後の子ども計画であるとか、また支援事業計画の中でも多角的にご議論いただくために独自で質問を設定させていただいている部分でございます。出産後の心の問題であるとか、それから身近なところでの支援者であるとか、相談先であるとか、情報収集の方法であるとか、そういった今後の区の施策にかかわる部分について聞かせていただいています。

18頁以降は、これは実は、就学前のお子さんの就学後の将来予測の設問で、学童クラブ等の将来利用意向ということで国が指定してきているものを入れていま

す。

19 頁以降は、また基本的な部分を最終的に伺いして終了するというので、全 36 問、20 頁という膨大な量の調査になっております。研究会でも練りに練ってといたしますが、多くのご意見をメールでやりとりしながら、先程お話ししました国のぎりぎりの意向まで含めて、現段階で作成したものでございます。極力この形で送れるようにしたいと考えております。

資料 7 - 2 でございますが、基本的には同じ設問も多くございまして、特にこちらは、就学児ですので、4 頁以降に、放課後の過ごし方であるとか、学童クラブの利用意向を今回の制度改正に合わせて聞いております。それ以外は基本的に就学前と同様の質問設定になっておりますので、就学前児童向けの調査票で少し集中的にしていただけたらと思います。

部会長 : 有り難うございます。

今お話しされましたように、主にこの就学前児童向けの調査を中心に皆さま方から質問項目などについてご意見をいただければと思います。

委員 : 調査票の 7 頁の「希望する教育・保育事業」のところなのですが、認定こども園の幼稚園枠と保育園枠、認定こども園のところにあるのですが、これは実際、今、どういうものかよくわからない。国が出してきたものがどうなるかは分かりませんが、かなり補足が必要かと思えます。

子育推課長 : そうですね、たぶんこれからサービスを使うという方にとっては、7 頁のもの自体が具体的な、自分が使いたいというイメージになるかというのはなかなか説明が難しい部分がございます。特に、認定こども園はまだ世田谷区には幼保連携で 2 カ所、幼稚園型で 1 カ所、地方裁量型で 1 カ所の 4 カ所しかないということで、広く知られている施設ではありませんので、ちょっと今のご意見を踏まえて少しそういうご理解が届くような形を検討したいと思えますが、この中に詳細の説明を入れることの分量的な問題を含めて少し考えたいと思えます。有り難うございます。

委員 : 戻ってしまうのですが、各学年で 1,000 人ずつと伺ったのですが、問 3 のところは地域で聞いているのですが、地域の割り振りというのはあるのですか。

子育推課長 : 住民基本台帳から無作為で抽出しますので、例えば、人口の多い世田谷地域はある程度多い人数になって、人口の少ない烏山地域とで、約 20 万と 12 万の差がありますので、概ねその割合で抽出されると思えます。

委員 : エリアごとに聞くというわけではない。

子育推課長 : そうですね。

委員 : だけど反映されるかもということですね。

子育推課長 : そうですね。概ね人口分布に比例して抽出されます。ただし、回答が偏ったら。

委員 : ああ、返信ですね。

子育推課長 : そこまではこちらでは調整できませんので。

委員 : 回答率を上げるためになにかしないと。

部会長 : 返ってきたものを、住所からさっきの 5 地区に振り分けるとか、それは、考えていくということですね。

子育推課長 : はい。そうですね。1 回そういう形で数値を出したいと思ひまして、それ以上

細かく聞きますと、個人情報特定されてしまうのでぎりぎりのところですよ。

委員 : 6頁の問10のB群なのですが、事業の優先、希望する上で重視する条件をこれ、ひとつにしていますよね。それでひとつにすると、さっきの質の議論とかになっちゃったときに、上にくるものがどうしても限定的になってしまう可能性があるんで、少し順位をつけてとか、何か工夫をしたほうがいいかもしれないですね。

委員 : なんか集計が大変だけど頑張ろう。

委員 : 順位をつけてもらうのが一番いいですけど。

委員 : それだと集計が大変になりますけどね。

委員 : 複数回答はどうでしょうか。

部会長 : ひとつではなくてということですね。

委員 : ひとつと限ってしまうと、保育料とか、家からの距離とか、絶対にその辺が第1になるのはもう目に見えていますので。

委員 : 園庭の有無とかがたぶんかなり下のほうに。

委員 : 質にかかわる部分がどうしても後回しになる。

部会長 : では、そこはそれでいきましょう。

子育推課長 : はい。検討してみます。

部会長 : 他にいかがでしょうか。

委員 : 8頁の問11-1で、利用している内容があるのですが、これの中に、いわゆる、ほっとステイとかはこの中に入っていない。結局この組み合わせで働いている人というのがいるかもしれないので、ここで入れておかななくていいのかなど。その他に入れればいいのかもしいんですけど、漠然と思ったんですけど。

子育推課長 : そうですね、支援事業計画の関係で設問はあるのですが、ちょっと後ろの頁にいつてしまっているんで。

委員 : そうですね、一時預かりとか。

子育推課長 : まあ、クロスはかけられるとは思うのですが。

委員 : 予算が。

委員 : 予算。

委員 : ここで聞くことと、支援事業対象のものと別に聞かないと。

子育推課長 : 計画自体を項目ごとにつくっていきますので。

委員 : でも、ふれあい子育てとか、ベビーシッターとかも入っていますよね。なので、ちょっと、これに、ほっとステイが入っていないのかなど。週1回の定期保育みたいなかたちで結構、かなり多く使っていると思うのですが、就労で。

子育推課長 : こちらの11-1は月単位の定期利用のサービスを入れています。ベビーシッターや、ふれあいが入っているのも、定期的な利用に限定しています。

委員 : そうですね、保育室でやっていらっしゃるところは結構定期利用で、就労で使っている、ほっとステイですよね。ここで聞かれて、他で聞いているけど、それ、掛け合わせてやってくれるのかなど。

部会長 : 利用しているという中に、今のお話だと、実際は使っているのではないかと。

委員 : と思うのですが、それもわからない、聞いてみないとわからないんですけど、実態としてはそんな感じ。

副部会長：実際、制度の目的と利用の実態というのにズレが出てきているので、それが、いろんな議論があるのではないかということは前にも議論したのですよね。例えば、認可保育所で本当なら週に3日預ける必要があって、週3日利用の人は保育料半額というような、そういうサービスが提供できれば、認可保育所で倍の人が入るのではないかと。そういう枠だって、今、ほんとステイとかなんか使っている方たちならば、すごくサービスとしていいという人もいるわけですよね。そうすると、それはニーズとしてどこでどういう形で使いたいかみたいなことというのが出てこない、実態としては掴めないのではないかと。

それで、昔みたいに、働かないか、100%働くかという、働き方ではなくなってきている。その辺のところを掴めるような実態調査でありたいですね。

部会長：ニーズではなくて需要というふうにさっき、需要を調べるのだと本当はこういう利用のやり方で何時から何時まで、そして、お金はこういうふうを集めて、実際に使うときに検討するような中身が全部入っていて、それで使うか、ニーズがあるかどうか、そうしないと需要には本当はならないのだと思うのですよね。そこあたりがだから、これの説明を読んで、これを入れたら、それで掴めるのかということをお考えますと、本当は、数字上はこれだけ出てきたけど、実際使うときになったら、そういう条件では使わないという人が結構出てくるという、違いが出てきますから。

副部会長：なので、研究会で議論になったことは、これ、量的に使う調査と、それから今現在の多様な保育、いろいろなサービスを使っている方がいらっしゃるわけなので、その方たちにもう少し丁寧な実態調査を、抽出でかけていって、実際、本当はどういう利用の形態がいいと思っていますかということも、もうちょっとこのメンバーの方たち、たくさんの保育形態のほうから出てくださっている、そういうところから取って見たらどうでしょうねという話はできました。

やはり、私はいつも調査をやってみて思うのは、やはり限界がありますよね、この郵送の調査。あまりその郵送調査に盛り込み過ぎてしまうと、実際書きにくくなってしまって、返却率が悪くなって、逆に今度は非常にニーズを捉えられなくなったりするので、あまり難しくしてもいけない。

部会長：今のような限界があるということも前提にして、ここでは、それからもうひとつは、説明ぶりがこれで本当にわかるかということが、もうちょっとチェックする必要があるかなというご意見が出ていますので、それから、条件はひとつだけにしないというご意見が出ています。

他にいかがですか。

委員：きちんと読み切れていないので、どこかに書いてあるかもしれないんですけど、例えば、親御さんの背景として、ひとり親の場合であるとか、あるいは病気を持っているがゆえにというような、そういった家庭状況、そのあたりというのは押さえられて、ちょっとぱっと見た感じではどこにも書いていなかった、それは必要ないでしょうか。

子育推課長：9頁の問11-4ですとか、ひとり親のほうは、1頁の問4などでしょうか。

委員：問11-4は利用している方ですね。

子育推課長：病気や障害があって現在利用されているという方については確認できますね。

利用意向のニーズのほうでは、理由は聞いていないですね。その利用される理由を、利用意向でも聞くということでしょうかね。

副部長：家族の形態は問4とか、問5とか、その辺のところ。

委員：問7-2で、これはちょっと別の話ですが、これも回答を「1つだけ」としていいのでしょうか。問7-2の、例えば、6の「子どもから少し離れたいから」というのはかなり微妙なニュアンスの選択肢だと思うのですけれども、例えば、こういうところも、「1つだけ」というふうに言ってしまうと、たぶん6はすごく選びにくいと思います。だから、ちょっと子育てがしんどいとか、そういう状況を知りたいのであれば、ここも「1つだけ」にするのはどうかなと思います。

子育推課長：やはり先程のように、偏るということですかね。

委員：そうですね、大体これは、この選択肢をみれば、皆さんおわかりになると思うのですが、絶対に1つではないのですよ、選ぶ側からみれば、この中のいくつかが該当する。でもここでどうしても1つ選べと言われてしまうと、この6とかというのはたぶん親としては非常に選びにくい。

だからもしこういう声も聞きたいのだったら、逆に、複数を選ぶようにしたほうがむしろ聞けるかもしれないかなと。

委員：なんとなく仮説が見えるというか、離れたいから入るとい人もいますよね。

委員：そういう人がいてもいいと思う。

委員：そうですね。

委員：そこの部分なのですが、それぞれを聞くことはできないのですか。子どもと離れたいと言われたら、イエスとは言えないと思うのですが、その気持ちは、1から10までのレベルだと6かなみたいなことだったら簡単に答えられると思うのですが。そうしたら、経済的に苦しくはないだったら、0とかとやるかもしれませんが、それもあるわねと思ったら6とかというかたちで、点数ならばわかりやすいかなとか思って。どっちみち子どもから少し離れたいからを選べる人は気持的にあまりいいのでは。

委員：いると思いますよ。この辺はいます。

ただ、それは保育行政で賄わなければいけないのかということの議論になると思うので、違うところでバックアップできるなら、そこが減っていくのではないかとこの仮説にもなるかなと私は思うので、この項目は素晴らしいのですけど。

委員：お聞きすると、意外と子どもから離れたいという声が多い。

委員：そうですね。

部長：あの、これは調査の項目に、これは変更を加えてもいい部分なのでしょうか。

子育推課長：ええ、これは大丈夫です。それで、あとは集計の負荷だとか、分量的なものとの兼ね合いです。

部長：あとここも実際にひとつだけではないということですが、点数をつけるのはちょっと大変なのかなと。

子育推課長：また質問が増えてしまって。

部長：他にいかがでしょうか。今のように気がつかったことを全部今日出していただけたら。

委員 : 4 頁の問 9 の育児休業制度の利用についての選択肢で、「その他」を入れたほうがいいかなというのと。例えば、ここはなんか難しかったという状況ばかりなのですが、例えば、短時間勤務の制度があって、それに対応できたとかという項目があっても良いのでは。「その他」としてしまってもよいのですが、でも「その他」の選択肢はないので。

子育推課長 : 選択肢を増やすのは可能でしょうね、またご意見を踏まえ、検討いたします。

部会長 : 他にいかがでしょうか。

これ、試しにプリテストをやってみましたか。

子育推課長 : プリテストは研究会の委員さんがやって大変だったという声を聞いております。実は国がいくつかの自治体に、協力をもらって、三鷹市や葛飾区でやったということで、三鷹市ではやはり回答率が低かったというような話を聞いています。

委員 : 例えば、回答率が 20% とかだと、その信憑性というのが疑われるのでは。

子育推課長 : 前回、後期計画の調査で、やはりこのときも 20 頁近くあったのですが、約 50%、54% です。高齢者の方を対象に調査をやると、60% を超えるので、今回は対象者も若いので、なるべく上げるような工夫は行いたいと思います。

副部会長 : その 54% に入っている人と、46% に入る人で、抱えている課題が違うので、そうすると非常に問題に偏りが出てきてしまうのですね。

委員 : 漢字が読めない人とか嫌ですものね。

副部会長 : そうです。絶対に嫌ですもの。やはりそこが、量的調査の限界。

だから方法論として、さっきちょっと提案をしたように、私が今、別のところでは今 10 代の調査をやっていると、世田谷は 30 何人、入っているはずなのですが、返ってきているのは、2 人ぐらい。つまりやはり、本当に書けないのですよね。そうするとやはりこう、少し保育園とかなんかでお手伝いしてもらって、一緒に例えば書くとか、なんか少しそういうサポートをしないと回収率は上がらない。

委員 : 書いている間に保育があるといいですね。邪魔をされてしまうので、書けないですよ。

副部会長 : 本当にそれぐらい。これを持ってきてくれた人は、保育園で、いいですよという感じで、見てあげて、30 分ぐらい書くとか、それぐらいのサービスをやらないと、ちょっと上がらないかもしれない。

委員 : 世田谷の本気度がわかるかもしれないですね。

副部会長 : そうですよ、30 分は確実にかかりますよね。

部会長 : これを全部読まなければいけないのは大変ですよ。

委員 : 就学前の調査を実際、私だったらどう書くかなというのを見ていったのですが、10 分、15 分ぐらいで終わるのかなと思いつつ見始めたのですね。やはり小さい子どもがいると、できるのが絶対夜中なのですが、子どもが寝てからになってしまうのですが、なので、10 時ぐらいから見始めて、書かなくても、ざっと読んだだけでも 40 分ぐらいはかかりました。これが本気になって考えようと思えば、1 時間は優にかかってしまうので、やはり貴重なその夜の時間、たぶん皆さん書かれるのは夜だと思うのですね、小さい子がいますので。そのあたりのちょっと負担と言いますか、必要なことばかりなのでしょうけども、やはりちょっと実際には負担になるなと感じました。

部会長 : 心配ですね、結構これ、大変だなと。

委員 : 今のお話、私もやったときやはり1時間ぐらいかかったのですね。特に保育園に預けているお母さん、働いているお母さん、皆さんもちろんお母さんたち、お忙しいとは思いますが、特にフルタイムなんかで働いていたりすると、これ、家に封筒で届く、たぶんその瞬間に、たぶんプライオリティは下なのですよ。もうやることで日々追われているので、そうすると、夜にやるというのもあるけれども、これをやったことによって何があるのかということでプライオリティを上げないと、例えば、フィードバックがある、例えば、ホームページにアップしましたけど、だれも見に行っていないと思うのですが、あとは封書にどういうことに活用されるとか、当然、頭書きがあるとは思いますが、何がないと、書かないと思います。

部会長 : それとそれに関連すると思うのですが、これ、世帯収入、聞いていますよね。  
子育推課長 : 最後のほうで、はい、聞いています。

部会長 : 最後だから、ここに答えてくれなければ、くれなければいいんだということで入れたのでしょけど、見られるとき最初からずっと見ていかれましたか。

委員 : そうですね、順番通りに。最後でこういう項目もあるのだなという感じで。

部会長 : 世帯収入があっても答えますか。

委員 : 名前を伏せてあるのであれば、書いてしまうと思うのですが、抵抗がある方ももちろんいらっしゃるのかなと思います。

副部会長 : これはかなり研究会でも議論したのですが、やはりこれがないと政策の議論ができないという話で、これはもう政策をつくるためのものなので協力をしてもらいましょうという話になりました。

委員 : 回答が少なかった場合、再調査は。

子育推課長 : 再調査はちょっと時間的にもう1回、全区で区域を設定して、ニーズ量と供給量を出すととなると難しいですね。

委員 : 私もやはりその量的な調査の限界といいますか、本当にこれでニーズのすべてというか、どんなものが、含まれた結果によって、どこまで、という感じのものが、例えば、これは量的なものですから、いたしかたないと思うのですが、日ごろから、質的なニーズというものをどういうふうに、その取っ掛かりのようなものをどのように引き出していくかといいますか、ここではもちろん量的な調査だから無理にしても、ここからさらに質の論理に移るような仕掛けみたいなものがなんとかどこかにできないだろうかという研究会のときにもお話していたのですけれども、例えば、7頁のところの質問で、事業を選ぶ条件とか、ありましたけれども、ここの教育・保育内容や資質というものを、具体的にどういうものを求めているのかなんていうのは全然出ていないわけですよね、当然。

そして、最後のところで、17頁のところに、問28、29がございませうけれども、そのところで、子どもが成長する上で大切だと思っていること、子育てをする上で足りないと感じていること、ここで3つずつがいろいろついてくると思うのですけれども、こういうものと、保育内容とか、資質、そういったものとの関連性というのは当然これだけでは全然ばらばらで、何かそういうところが、この問28、29から出てくるものと、その保育内容や保育の質みたいなところが、なんか

こう、関連するような、今後ですけれども、そういうものが表れるようにならないかなと。なんとかこの量的な調査は、第一歩としても、その後、世田谷の保育の質を上げていく、充実させていくニーズという中に保護者の方、地域の方、いろんな思い、いろんな希望、いろんな願いがあるはずだという、そのところに結び付くようになるにはどうしたらいいかという思いがあります。

部会長 : 有り難うございました。

この具体的にというところに何か書いてもらえることができれば、あるいは、これだけではなくて、他に方法があるのか。質の問題は、さっきおっしゃったように、何か別の方法を取るということですか。

事務局 : もうひとつ、保育サービスの利用者に対するアンケートというのを実施する予定なので、実際に保育の質に、もう少し深く踏み込めるとするとその調査であると考えています。

部会長 : なるほど。わかりました。

委員 : 私も部会のこの会に参加するという立場で、最初から最後まで調査票に目を通していただきました。かなり途中で眠くなりました。この会議に出るという立場で見ましたので、ああ、こういうことも聞くのだな、ああ、こういうことを聞くと大体そういう傾向が出るだろうなという、そういうつもりで、見てみましたが、一回答者として見たら、20 頁のアンケート、普通は答えないですね、この設問数から考えるとかなり多いなと。

見ていくと、何番でいくつと答えたというところで、少し前の設問に戻るわけですね。こうしたアンケートは、どんどん進んでいきたいのですね、これだけ頁数があると。それで、戻るというのはまたそこで思考が中断したり、作業が中断するというのもあるのかなというので、ずうっとこう、最後まで見て行って、果たして最後までやってくれたとして、このアンケートをやって何か私の意見とか、回答が、ああ、こういう形で何かになるかもしれないなという、何かそのあたりの、アンケートに答え終わったという充実感が私はちょっと生まれにくいかなと。そこで今お話があったことは、設問の 28、29 というところが、この辺は、ちょっと難しい、別にアンケートを出すというお話でしたが、ここのところは、最後のところにいって、ここで子どもの成長ということで、子育てとは何が大切なのだろう、改めて回答者が思いをはせるという、質の問題という話が出ていますが、そういうところがあってほしいなという願いがあります。実際はこのままでいかなければならないのでしょうかね。

部会長 : なかなか厳しいなということは皆さんお感じになっているところかなと。どうしてもアンケートにしなければいけないので。

副部会長 : 実際の数だとたぶん、今、保育所に入っている、何らかの保育所に入っている方々、28%、それから幼稚園を利用していらっしゃる方が3割近くですね、30%ぐらいです。それで、そうすると、大体6割ぐらいは何らかの保育・教育施設を利用していらっしゃる。4割ぐらいは在宅でいろいろ活動している人たちが調査に回答する。なので、やはりその、簡単には2通りぐらいの属性を持っている方がこれに答えられる。一番多いのは在宅で、ちょっとさっきおっしゃったように、ほっとステイだとか、そういうのを使いながら、最終的には、答えられるのはどれぐ

らいかわかりませんが、そういう状態なので、その研究会で議論しているときに、やはり自分が経験していないことを答えるというのは想像なので、あまりそこに重視した調査票というのは結局、希望を聞くだけなので、あまりたぶん実態にはならない。だからその、幼稚園だとか、保育所だとか、何らかの形でそういった施設を利用している方に対しては、そういう実際利用している方たちに聞いて、何が一番大事なのか、あるいは何をやはり今後そこで実現したいと思っているのか、あるいはどういう利用がそこでふさわしいかというのは、たぶんそこで聞いたほうがいいたろうと。

それでやはり在宅の方には在宅というところでの不自由さだとか、喜びだとか、そういったことがやはり、どういうことに価値をおいて暮らしているのかということ、それに対してどう社会的な支援をしたらいいのかということも聞いたほうがいいかなということは調査の中の目的というか考え、この調査はそういう位置づけになっていると思います。

子育推課長：先程、事務局から申し上げましたように、保育を利用している方、3,000 名の方に、子ども計画との関連もあってお聞きしますので、そういう方面からの調査を行い、あわせて結果をご提示したいと思います。

副部長：たぶんその最初の依頼文のところきちんと、どういう調査をやるので、この調査の目的はこういう目的ですということを明確にした上で、調査依頼するということが重要になります。

部長：回答しようと思うような動機づけができるような。

委員：園を通じて行う保育サービス利用者向けのアンケートでしたら、今回参加させていただくので、お子さんをお預かりしている保護者さまが、ご協力体制でいらっしゃいますので、そこは確実に集められると思います。

部長：そうですね。今回のニーズ調査は、それぞれ郵送で直接いきますので、できるだけこういうふうなアンケートが行われていますよということについては各施設等で働きかけていただくとしても、そこで集めてというわけにはいかないの、できることをきちんとやるという、もう限界もある、これでパーフェクトにはならないと思いますが。

委員：ひとつ具体的に細かいことで、7頁の問 10 のB群の選択肢の7なのですけど、ちょっと私も研究会のときに見落としていたのですけど、これはどういう意味ですか、「親の負担の程度、関わりの度合い」という選択肢ですが。

事務局：保育なら保育園、幼稚園なら幼稚園への保護者としての園との関わりというか、よく集められるとか、そういったものが負担であると思っていられる方もいるでしょうし、逆にそういうものを求める方もいるでしょうというような中で追加された選択肢です。

委員：父母会が大変だとか、そういうことですかね。でもこういう並べ方ですと、その関わり、幼稚園や保育園と保護者が関わりを深めることは負担であるという見方でこの選択肢が出来上がってしまっているの、これはまずいと思います。こういう言い方は。

委員：実際ありますけど、だから、ほら、給食があるとかないとか。

事務局：親の負担の程度というのはそうしたものが含まれています。

委員 : ということですよ、きつとね。

事務局 : はい。

委員 : そこは大変だからとかという何かいい言い方がありませんかね。

委員 : 参加とかですかね。

委員 : 参加、参加の度合い。活発な父母会だから入りたいとか。

委員 : でもその選択肢を選んだ方が、参加をいいと思っているのか、それとも、嫌だから関わりたくないと思っているのかはわかりませんね。

委員 : たしかにわかりませんね。

委員 : でもだからといってこういうふうに結び付けてしまうと、ネガティブなものや決めつけた選択肢になっていて、ちょっとこれは物議を醸す選択肢だなと思っているのですけど。

委員 : 読むのが大変なのですよ、例えば、教育・保育内容が気に入ったとか、教員や保育者がいいとか、なんかちょっと言葉を足して表現してはどうでしょうか。保育料が適当であるとか、ふさわしいとか、保育時間が自分の生活に合っているとか。そうすると、例えば、子ども、親の負担の程度というの、親が適度に開き合うことができるからとか。

委員 : たぶん、この7の選択肢はちゃんとつくりたいのだったら、2つに分けなければいけなくて、1つは、「親の負担が少ないのがいい」というのと、あるいは、もう1つは、「親が参加できるからいい」という、その2つの要素に分けてあげないと偏った選択肢になってしまうと思います。それを入れるかどうかです。

部会長 : 今の説明をずっと入れてしまうと、かなり誘導的になってしまいますよね。だから、要するに、条件として、ここに関心が高いのかどうかという程度のことなのだと思うのですけどね。

事務局 : その選択肢にして、先程お話があったように、複数回答であてはまるものすべてに をつける形にするとほとんどに がついてしまうのでは。いいことを書いてあるので、皆さん多くに をつけ、あまり差がつかない結果にはなるのかなと。

部会長 : ただ、条件として何を、何と何を重視していらっしゃるかというのは、まあ、全部は、丸はつかないと思います。まあ、そういう人はいるかもしれないけど。

委員 : いくつまで、例えば、「優先することを3つ選んでください」とかにすると、ある程度の差はつくと思いますけど、でも確かに「複数回答可」とすると、大体全部丸がついてしまう、全部というか、かなりの丸がついてしまいますね。

部会長 : 複数ではなくて、いくつまで、2つまでにしますか。

委員 : 教育内容、保育者の資質、どっちももちろん重要であって難しいというか、教員・保育者の資質はイコール教育・保育内容の質もあって、どっちか1つ選ぶというのは難しいですよ。

部会長 : みんなつきそうだけど、その中でもどれが一番ということでしょうかね。

委員 : でも、ここを1つにしてしまって、例えば、保育園の利用者だと大体自宅からの距離を選ばれると思います、過去の調査を見ても。ではそれが一番重要なものかという判断でよいのか。この調査を判断するときに、それで良いのかということは考える必要があると思います。

部会長 : ではあまり増やさない、基本的には、1つというのはちょっと選びにくいけれど

も、複数ですべてというふうにしてしまうと、調査する意味がほとんどなくなってしまふ。何を重視しているかということを知るといふことで、1つにはしないほうがいい。2つなら2つ。

委員 : 3つという選びやすいかなと。

副部長 : 選択肢の数の3分の1というのはひとつの基本なのですよ。だからこれだと3つでしょうね、最大3つ。

部長 : では3つで、他にいかがですか。

委員 : すいません、まだいっぱいあって申し訳ないのですけど。

問17の「預け先が見つからなかった場合も含みます」というふうを書いてあって、泊りがけの部分で、「対処方法として」とあるのですけど、見つからなかった場合を含んでいるなら、「仕方なく予定をやめた」とか、そういうのも入ってもいいかなと思ったのですけど、「その他」に書くかどうかちょっとわからないのですけど、予定をあきらめている人もいると思うので、これ1個、増やせるものなら増やしてもらえると、やはりあきらめているんだと確認できるので。

副部長 : 「その他」に入るのではないですかね。

委員 : 「その他」で書いてくれればいいのですが、「なかった」を選んでしまうのではないのでしょうか。

副部長 : ああ、そうか、それは項目として出したほうがいい。

委員 : 「あったけどやめた」というのと、「なかった」は別なので。

委員 : その大きいほうに「3」として出しては、「あった」の中ではないですよ。

委員 : でも上に、預けなければならぬことはあったかと聞いていて、見つからない場合も含むと書いてあるので、あったけど見つからなくてあきらめたというのは、ちょっと工夫で入れていただけると。

次の問18なのですけど、問18の選択肢の1が、児童館、ステーション、その他となっているのです。世田谷は結構、区の事業ではない、サロンでもないひろばがあって、ひろば事業にはなっていないのですけど、区のひろばリーダーの交流会なんかでは一緒にご議論したりしているような場があります。この「その他」というのにしてしまふと、これは、おでかけひろばを指しているみたいなので、なんか民間も含むのか迷うと思います。ここがセットになってしまふといいですかという、ごめんなさい、説明が悪いのですけど。

副部長 : 要するに、民間の事業者がやっているものとか、それからグループなんかでやっているところとか、そういったものが明確になっていくような選択肢をきちんとしたほうが良いということですね。

委員 : ほうがいいのではないかと。

委員 : 利用している方が分けて捉えられるのが難しいですね。

委員 : そうですね、まあ、そういうところは概ねなんか有料だったりもするので、民間でやっているところはたぶん出てくるのですけど、それはどこにあてはまるのだろうと。

部長 : 他にもあれば。

委員 : 問27で、なんかすごいこの質問、面白いなと思って、勇気のある質問で、これ、どういう意図なのかといふのをちょっと、どうせ聞いたら理由も聞いてほしいな

とちょっと思ったので。

子育推課長：ソーシャルキャピタルの一環で、信頼感という設問を設けました。

副部長：これを聞くのは、要するに、これを柱にしてクロスをかけたいと思っているからです。どういう信頼感を持っている方がどう答えていらっしゃるか。それはやはりきちんと聞かないとまずいでしょう。勇気を持ってもらったと思います。

委員：問36と今の設問はかぶらないというふうに考えていいのですかね。

子育推課長：これはちょっと別の指標として使いたいというベーシックな部分もありまして。

委員：行政に信頼感があるかどうかと、子育てしやすいかどうかは一緒とは限らない。

部長：真ん中がなくていいのですかね。真ん中を入れてしまうとみんなそこにつけてしまいますか。

委員：どっちかですね。

副部長：結構シビアでしょ、きっと。

委員：ご専門の方がいる中でちょっと申し上げづらいのですが、広告代理店にいたので、こういうニーズ調査とかをやる時というのはネットをすごく使っていたのですね。こういう場合、インターネットで、というのがひとつと、もうひとつは、さっき質問のところで、量的な調査の限界ということで、私たちはクライアントがいて調査をやることが多いのですが、その場合は数値化されるものだと、やはりフリーアンサーは、あると思うのですが、そうではなくて、面談形式で具体的な当事者からヒアリングをして、6人ぐらいでグループをつくって、その中から言葉、キーワードを抽出するという、そういう質の部分の調査というのは、やらないというか、ないのですか。そこに結構、重要なものがあると思うのですが。

子育推課長：前段のほうはちょっと区のITの限界といいますか、ちょっとネットを使った調査というのは直接はやっていない。今回は、基本的にはペーパー型でやるのと、それと今回、基本がその国の支援事業計画という全国、オールジャパン、同一規格でやる部分が大半です。定性的な調査、ヒアリング調査などは、今回の調査では行う予定はないです。

委員：でも逆に、今回の調査ということではなく、世田谷のこれからの保育をというところで、区としてはそういう調査を行わないのですか。

子育推課長：ちょっと今のところそういう調査は予定してはいないのですが、またそれはご意見として伺って、先程申し上げたように、これとは別に直接利用されている方、3,000名や、国とは全く別に区独自の調査もかけるのですけれども、そういう面談式であるとか、そういう調査が可能かどうかも含めて、調査方法のひとつとしては受け止めさせていただきます。

部長：この調査、無作為抽出で、きちんとつくって、あとで推計ができたりするようにしようということで、インターネットですと、そうならないですね、だからこの調査はこのやり方で良いのではないのでしょうか。

委員：例えば、私、保育園で役員をやっていて、アンケートをやったときに、保育園のものなのでとても個人的ではあるのですが、ペーパーも用意したのですが、このアドレスに行ったらアンケートをネットでもできますと言ったら、圧倒的にネットでの回答だったのですね。

部会長 : そうですね、そういう方法もありますね。

委員 : 調査方法として、ネットのほうが取っつきやすい人もいるかと。

部会長 : もうそういう人が多いでしょうね。

委員 : そうすると前の頁に戻るという作業がなくなるので、選択肢をこうした人はその次の必要な画面しか出ないですのやりやすいかなと。

部会長 : なるほど。それは実際できるかどうかは、どうですか。

子育推課長 : 民間ですと、ホームページからアクセスして、そういうことができるというのはあるでしょうけど、現在の区のホームページはそこまで発展していないです。制限がきついというか。

部会長 : これに答えた人はこの設問にというふうになっているとわかりにくいというお話がありましたね。だからそこはこう、デザイン上、矢印などを入れて、こっち側につながっていくとかもありますね。

子育推課長 : そうですね、見やすさというのは回答率に影響しますので、そこはあらためて考えてみます。

委員 : すいません、もう一点。

部会長 : はい、どうぞ。

委員 : そのネットの回答なのですが、この調査は、個人情報を取らないので、ネットでやってしまうと何回も同じ人が回答できてしまいますよね。

委員 : それはちゃんとセキュリティをかけられるのでは。1度回答するともう一回同じ属性というか、名前は入れられないので、アドレスが同じであるとか、たっ、おっしゃる通り、アカウントをいっぱい持っていればできてしまいますが。

委員 : そうですね、職場からと自宅からとかやるとか。

委員 : だからあとはこの調査が行った人のところにIDコードを入れて、このコードを打ち込んで、本当に調査票が届いた人にだけ回答権があるということもできます。それはそんなに大変ではない気がするの。

委員 : ご予算が大変かもしれませんが。

委員 : 駄目なのですかね。

委員 : システムをつくるのにたぶんだいぶかかると思いますね。

子育推課長 : ちょっとそうですね、確認してみますが、今回の調査では難しいですね。

委員 : 問26、ごめんなさい、戻ってしまうのですが、どこを利用したいですかというところで、「NPOなど市民活動」というと、「地域住民が立ち上げた活動」というのがたぶん区別がつかないのではないかなと思っていて、地域住民が立ち上げてNPOになっているものとかがほとんどだと思うので、この分けた理由とか、もうちょっとこの「地域住民」というのがなんかもうちょっと、「自治会」とか、そういうイメージなのかなとか、ちょっと思ったのですが。

子育推課長 : 3のほうはどちらかという、市民活動と書いてある通りでして、組織的なもので、4にあるのはもっとこう、サロンではないですけども、そういう、区民さん同士のものぐらいのイメージなのですが、もう少しこう、切り分けができるような表現にした方が良いでしょうね。

委員 : どうですかね、当事者の方が区別つくのかなと思って。

委員 : いまひとつ、ここにどう区別があるのかよくわからない。法人化しているのかど

うかということだと思いましたが。

副部会長：だったら、グループ活動みたいなものと、組織的にやられている NPO 活動みたいなものにして、それから企業がやっているとか。

委員：それは民間の事業者ですよ。

委員：でも普通の住民にはわからないと思いますね、その区別は。

委員：うちなんかは NPO 法人ですけど、かなりグループっぽいので。

副部会長：ではそこのところは 1 本にしますか。何もその、NPO など、市民活動で、それが皆さんとして把握できるのだったら、3 つにしてしまう。

委員：私がこれに、丸を付けるときに、NPO なんかの市民活動は、世田谷区外も想定して、大きいエリアでの活動かと思いました。

委員：なるほど、区内か区外か。

委員：地域住民と言ったので、世田谷の、もしかしたらそこに NPO も入るのかもしれないかなと思ったんですけど、ちょっとエリアで考えました。

委員：地域、エリアなんですかね。

副部会長：そういうところはやはり、テストをやってみて、どう皆さんが感じられるかによって、同じように感じてもらわないと、調査項目にならないので、ちゃんとそのところを明確にする必要がありますね。

委員：これはなかなかでも難しいですね。

委員：難しいですね。だから自治会とか、主任児童員さんとかになっていけばなんとなくピンとくるんですけど。

子育て課長：少しでは考えてみたいと思います。

委員：さきほど委員がおっしゃっていた問 17 のほうで、問 15、17、両方なのですけれども、これ、定期的な教育・保育での利用以外の私用になっているのですけれども、ここは仕事、17 は、出張などで、ショートステイを使っている方の話とかをよく聞くので、なんとなく、この 15 には就労は入っていましたけれども、なんか就労が入っていないのはなぜかなと。

委員：確かにね、一時預かりを仕事で使っている人がいる。

委員：スチュワーデスさんとか、知り合いで、ショートステイを使っているという人がいたりして、泊りがけの仕事で 3 日ぐらい預けるといことがあったりして、一瞬なんか私用ということで、仕事は駄目なのかなと思ってしまいますが。

委員：でもそのあとに就労などの目的と書いてありますよ。

委員：15 は書いてあるのだけど、17 のほうは書いていないので。就労で使っている人を結構聞くので。

副部会長：委員の保育施設でやっていらっしゃるから、どうですかとちょっと聞いてみたいのですが。

委員：就労で使われている方もけっこういらっしゃいます。

委員：ありますよね、看護師さんとか。

委員：項目としてというか、保護者の用事というか、就労も入っていてもおかしくないと思います。

部会長：実際はそうでしょうね、出張とかがあればですね。他にいかがでしょうか。

委員 : 一点確認だけ、7頁の上のA群の中、幼稚園のところ、7、8、区立幼稚園、私立幼稚園のところの中に、「お昼ごろまで幼児教育を行う施設」と書いてありますが、ちょっと幼稚園の立場から言いますと、今、幼稚園というのはほとんど午後2時近くまで、これの表現だと午前中でおしまいだと理解されてしまいますのでよろしくをお願いします。

子育推課長 : わかりました。

委員 : 区立も2時ぐらいまでやっているのですか。

委員 : そうですね、あまり時間を書かないで、幼児教育をやる機関だという説明で。

委員 : すみません、これは私が提案したのですけれども、保護者が答えるときに、大体、よく知っている方はわかるのですが、知らない方はやはり幼稚園は短時間で、保育所は長時間とさえもわからない方もいらっしゃいます。時間とか、対象であるという、最低限のことは説明したほうがいいとご提案したのです。ですから、ここはやはり、「お昼ごろ」という言葉遣いがまずければなんか別の言葉でもいいので、やはり時間ははっきり入れてほしいです。

委員 : 些細なことなのですが、問35が、最終頁にあるのですが、家で、こう、やって、ぼんとおいて見えるのですが、うまくレイアウトで前の頁に入れられないかなと。

部会長 : いや、でも大事なことです。

子育推課長 : レイアウトはまた見直しますので、その際に工夫させていただきます。

部会長 : そうですね。

まだあるかもしれませんが、これがもし、今日、かなり短い時間でしたけど、皆さんそれぞれご意見をかなり出していただいて有り難かったのですが、何かあとでも気がついたところがあれば、またご連絡いただければよろしいですか。

子育推課長 : ちょっと先程の国の会議の関係もあるので、委員の方々にメールで一度、発送予定日などを記載したものでご連絡させていただきたいと思います。

部会長 : もうひとつの就学児童向けのほうで何かありますか、基本的には同じだということですが、少し違いがありましたか。

委員 : 9頁で、災害のことを聞いてくださっている頁があって、お子さんは小学生ということもあると思うのですが、子ども、この未就学のほうは、何頁だったか、防災のところを聞いているところがあって。

委員 : 16頁ですね。

委員 : あっ、すみません、はい。これは小学生の親にも聞いたらいいのにな、とちょっと思ったのですが、1年生とか、2年生、特に、結構、今回、大震災のときなんか、ちょうど1、2年生だけ登下校の時間で学校から出ていて、上の学年は学校にいたのですが、学校の外にいるのは1、2年生だったということがあって、ちょっと働いている人たちなんかもばたばたしているんで、子どもと何か話し合うだけではなくて、やはり助けて、この子どもに関して気にかけてくれる人について、就学児向けでも聞いたらいいのではないかなと。

部会長 : いいのではないですかね、これ、入れたほうが。

それでは、まだあるかもしれないのですが、先程のように、事務局から今日出た意見を整理してものをまた皆さんところに見せていただいて、またお気づき

の点があれば寄せていただくということで、なるべくこの実態に合って、かつ皆さんが答えやすいもので、仕上げていきたいと思いますのでご協力をお願いしたいと思います。

他にどうしても今日、もう一回発言しておきたいということがあれば。

委員 : 就学児のほうに関して質問なのですが、子どもにも聞くのですか、まあここで話すことではないかもしれないのですが、もし児童に聞くのであれば、児童の知っていることと、その親の回答がセットになるとか、全然別で、無作為で行うのか。

事務局 : 児童というか、未就学の子どもへの調査ですか。

委員 : 子ども自身には聞くのかというのが1個質問と、それはどの学年かにもよるのですが、もしこの就学児童向けのところに学年がかぶっているのであれば、親子セットなのか、無作為でばらばらなのか。

事務局 : 小学生に対して 3,000 人を対象に、また中高生に対しても無作為抽出で各学年 1,000 人、合計 6,000 人を対象に今後アンケートを予定しております。これらの調査については就学児の保護者向けである今回のニーズ調査とは別々に実施し、関連づけは行いません。

委員 : はい。有り難うございます。

部会長 : それでは有り難うございました。

これで議論は終了してよろしいでしょうか。それでは進行を事務局に戻します。

子育推課長 : どうも有り難うございました。時間のなかで発言いただいて様々なご意見をいただきまして有り難うございます。

先程、情報公開の関係でお話しましたが、議事録の確認とあわせて、今回の調査についてはスケジュールリング等を含めて、事務局からのメールでご連絡させていただきたいと思います。そういうことでご了解いただけたらと思います。よろしくをお願いします。

それから次回の開催日の調整をさせていただきたいということで、資料の最後にペーパーがございますので、メールなどでご提出願います。また必要な情報やご連絡はメールでご連絡させていただきます。本日は本当にどうも有り難うございました。

子ども部長 : それでは本当に長時間にわたりまして有り難うございました。本当に熱心なご議論をいただきまして、いただいた宿題は事務局のほうでしっかりと対応させていただきます。よろしくお願いいたします。

部会長 : ではどうも有り難うございました。

以上